

【新作】NO.2404

弁護士による、改正育児・介護休業法セミナー

毎年のように改正される育児・介護休業関係法、令和7年4月からも多くの改正が実施されることになっています。

今回は、今年7月に労働新聞社から出版された「まる分かり令和6年改正育児・介護休業法 その他育児関連法〔速報版〕」を執筆し、各種セミナーを担当されている、お二人の弁護士による講義をお送りいたします。

講義では、今回の改正部分に加えて、昨今の仕事と家庭の両立を巡る社会の潮流やそれを踏まえての経営者に対するアドバイスを行う際の視点等を扱います。さらに、社労士とかかわりの深い弁護士として、連携の事例なども紹介します。

こうした内容は、今後、働き方改革をテーマとした経営者とのコミュニケーションを行う際の参考にさせていただけると思います。

皆様の奮ってのお申込みを、お待ちしております。

- 講師
- 弁護士 齊藤 真琴 氏 (合同会社ファースト・コンパス CEO、スパークル法律事務所)
- 弁護士 武田 智行 氏 (合同会社ファースト・コンパス COO、御園総合法律事務所)

● 講義内容

1. 育児・介護休業法改正のポイント

- ① 仕事と家庭 (子育て) の両立に向けて
- ② 育児・介護給業法の概要
- ③ 令和6年改正のポイント 計1時間

弁護士 齊藤 真琴 氏



◆プロフィール
国内大手法律事務所での勤務、バルジプラケットを含むグローバル金融機関の法務・コンプライアンスの責任者等を経て現職。

2. 経営者に対するアドバイスを行う際の視座

- ① 法改正への対応を人材の獲得・維持につなげる
- ② 私の育児休業体験等
- ③ 弁護士と社労士の協力でクライアントを守る 計1時間30分

弁護士 武田 智行 氏



◆プロフィール
大手メーカーでの法務・コンプライアンス部門、国内大手金融機関、外資系・Big4ファームを経て現職。

※内容が多少変更される場合がありますのでご了承願います

● 配信期間 令和7年1月6日 (月) ~ 2月6日 (木)

● 教材 当講座オリジナル資料 (ダウンロード)

● 受講料

① 組合員、賛助会員、組合員の職員 8,000円 (税抜金額 7,273円、消費税額10% 727円)

② 上記以外の方 12,000円 (税抜金額10,909円、消費税額10%1,091円)

セミナー申込要綱 (2404) [登録番号 T6011105001364] 東京社会保険労務士協同組合

1. 申込方法 組合ホームページよりお申込みください。 (<https://www.src-tokyo.jp/>)
※組合員と賛助会員の方はログインして組合員サイトから申込み願います。
一般サイトから申込みと割引が適用されない事がありますので誤り防止のためにもご協力願います。
※協同組合へ加入希望の方は、ホームページより同時に加入申込みをお願いします。
2. 申込締切日 令和6年12月25日 (水) 15時 <同日までにお振込み願います。>
※受付後、締切迄に入金・連絡の無い方は次回受講できない場合がございます
3. 振込について 自動受付メール配信後、事務局より申込み受付完了のメールをお送りします。
その後に、申込み受付完了メール記載の口座へお振込み願います。
※3営業日以内に事務局より申込受付完了メールが届かない場合は、事務局宛お問合せください。メール: info@src-tokyo.jp TEL: 03-3525-4221
※振込名義の前にセミナーNO. を入力願います。例: 2404 東京花子
※お振込みの控えをもって領収書とさせていただきます
4. 受講について お振込みの確認後、配信前日迄に受講用ID・Passwordをメールでお送りします。
※セミナーについて、資料は動画配信時にPDFをダウンロード願います。
郵送・送信は行っていません。

裏面に『改正法総点検セミナー』のご案内があります

NO.2401

改正法総点検セミナー (4回目配信)

毎年、多くの方にご要望頂き開催しております社労士業務支援の改正法総点検セミナーです。直近1年間で改正された労働・社会保険諸法令についてどのような改正があったかを総点検するとともに、実務にどのような影響があるのか等を具体的に解説いたします。日常業務に追われて法改正などの情報収集に不安を感じている方または情報の再点検を図りたい方は、是非この機会にマスターしておきましょう。

●講師【労働編】社会保険労務士法人吉祥寺HRオフィス 代表 緒方 香織氏
【社会保険編】アスク社会保険労務士事務所 代表 山内 秀男氏

●主な内容【労働編】労働基準法、労働契約法、労災保険法、労働保険徴収法、最低賃金法、障害者雇用促進法、職業安定法、フリーランス・事業者間取引適正法等
【社会保険編】健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法、高齢者医療確保法、介護保険法等

●配信期間 令和7年1月6日(月)～2月6日(木)
【※最終配信です。以降の配信はございません】

●受講料 ①組合員、賛助会員、組合員の職員 6,500円(税抜金額5,909円、消費税額10%591円)
②上記以外の方 10,500円(税抜金額9,545円、消費税額10%955円)

セミナー申込要綱 (2401) [登録番号 T6011105001364]
東京社会保険労務士協同組合

1. 申込方法 組合ホームページよりお申込みください。(https://www.src-tokyo.jp/) **※組合員と賛助会員の方はログインして組合員サイトから申込み願います。**
一般サイトから申込むと割引が適用されない事がありますので誤り防止のためにもご協力願います。
※協同組合へ加入希望の方は、ホームページより同時に加入申込みをお願いします。
2. 申込締切日 **令和6年12月25日(水) 15時 <同日までにお振込み願います。>**
※受付後、締切迄に入金・連絡の無い方は次回受講できない場合がございます
3. 振込について **自動受付メール配信後、事務局より申込み受付完了のメールをお送りします。**
その後に、申込み受付完了メール記載の口座へお振込み願います。
※**3営業日**以内に事務局より申込受付完了メールが届かない場合は、事務局宛お問合せください。メール:info@src-tokyo.jp TEL:03-3525-4221
※振込名義の前にセミナーNO.を入力願います。例:2401東京花子
※お振込みの控えをもって領収書とさせていただきます
4. 受講について お振込みの確認後、配信前日迄に受講用ID・Passwordをメールでお送りします。
※セミナーについて、資料は動画配信時にPDFをダウンロード願います。
郵送・送信は行っておりません。

裏面に『弁護士による、改正育児・介護休業法セミナー』のご案内があります